

総務委員会速記録

平成27年9月9日（水曜日）午前9時開会

出席委員（8名）

委員長	佐々木 幸美 君	副委員長	清水 良一 君
委員	池田 望 君	委員	稲垣 勇 君
委員	杉田 一男 君	委員	鯉江 満 君
委員	一木 重夫 君	委員	安藤 重行 君

出席説明員

村 長	森 下 一 男 君	副 村 長	石 田 和 彦 君
教 育 長	伊 藤 直 樹 君	総 務 課 長	渋 谷 正 昭 君
総務課副参事	鈴 木 敏 之 君	総 務 課 企画政策室長	樋 口 博 君
財 政 課 長	江 尻 康 弘 君	村 民 課 長	村 井 達 人 君
医 療 課 長	佐々木 英 樹 君	産 業 観 光 課 長	牛 島 康 博 君
環 境 課 長	深 谷 雪 雄 君	建 設 水 道 課 長	篠 田 千 鶴 男 君
母 島 支 所 長	湯 村 義 夫 君	出 納 課 長	菊 池 元 弘 君
教 育 課 長	大 津 源 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	セーボレー 孝 君	書 記	菊 池 ひろみ 君
---------	-----------	-----	-----------

議事日程

- 日程第1 中国サンゴ船問題について
- 日程第2 小笠原諸島世界自然遺産について（継続）
- 日程第3 防災道路の整備について（継続）
- 日程第4 平成28年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について
- 日程第5 小笠原航路改善について
- 日程第6 行政視察について
- 日程第7 その他
- 日程第8 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（佐々木幸美君） おはようございます。

ただいまから総務委員会を開会いたします。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時)

◎会議時間の延長

○委員長（佐々木幸美君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（佐々木幸美君） 次に、説明員の出欠について事務局長より報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） 説明員につきましては、全員が出席との通知を受けております。

以上でございます。

◎村長発言

○委員長（佐々木幸美君） 議題に入ります前に、村長から発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 総務委員会の議題に入る前に発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、皆様にうれしいご報告をすることができます。お手元に「小笠原を応援する会の設立について」という資料が行っていると思いますが、そちらをご覧ください。

自民党の現職の国会議員の方で、父島・母島にご来島いただいた経歴のある方々の有志によりまして、私ども小笠原を応援する会が発足をいたしました。

その設立趣旨でございますが、我が国にとって特別な意味を持ち、重要な役割を担う小笠原諸島の振興開発と国益の保全を図り、住民生活の安定を推進する目的を持って、課題の解決に向けた取り組みをするという趣旨でございます。

発起人に、二階俊博総務会長、田中和徳前環境副大臣、新藤義孝前総務大臣、小野寺五典

前防衛大臣、そして事務局として金子恭之元国土交通副大臣の方々でございます。該当する国会議員の方が16名、最終的にどれほどの人数になるかということは、今回の定例会が終わりました後、私が上京した折には確定できると思いますが、恐らくほとんどの皆様に入っていただけると。今現在、役職についていない方についてはそのように思っております。

1枚めくっていただきたいんですが、去る9月3日、既にこの設立に当たりまして、二階総務会長を筆頭に、11名の議員さんが私どもの要望書を携え、安倍内閣総理大臣、菅官房長官に要望をしてくださっております。写真等と、そして最後に、このときの要望書が添付してございますので、ご覧ください。

このように、実は2、3年前から事務局を担っております金子恭之先生から、小笠原の応援する会を作ろうよとお願いをいたしました。4月には村議員選挙、7月には私の選挙がございましたので、私の選挙が終わり再選されましたら、ぜひともご尽力をお願いしますということをお話をしまして、選挙が終わった後ご挨拶に行き、設立に向けての活動をよろしくお願ひしますとお願ひを申し上げ、帰ってきたところでございますが、このようなどんどんという運びで、大変力強い小笠原を応援する会というのが設立をしていただくことになりました。

まずは、大変私どもにとって、また小笠原村にとって、村民にとって大変力強い応援団になると思いますので、委員会の冒頭ご報告をさせていただいたところでございます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございました。

○委員長（佐々木幸美君） ありがとうございました。

◎中国サンゴ船問題について

○委員長（佐々木幸美君） それでは本日の議題に入ります。

日程第1、中国サンゴ船問題について、執行部から報告を求めます。

総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 中国サンゴ船問題について、前回委員会以降の報告をさせていただきます。

まず、中国サンゴ船の視認状況でございますが、本年1月24日以降は、小笠原諸島周辺海域では視認がございません。また、沖縄県の水産関係の担当課にお聞きしましたら、沖縄周辺にも今年まだ来ていないという報告をあわせて聞いております。

2番としまして、前回委員会以降の各機関における対応状況でございます。

6月25日、第4回小笠原諸島及び伊豆諸島周辺海域における外国漁船の違法操業に関する連絡会が都庁において開催され、村長が出席しております。この際には、各機関の現状報告と今後の取り組みということで、保安庁・警察からは先般行いました訓練の状況、水産庁はサンゴの被害状況の調査結果などの報告が行われております。

7月22日、平成26年12月21日案件の共犯者のほうの第5回公判が行われまして、懲役1年、執行猶予5年、罰金200万円で確定しております。この際の船長については、既に5月27日に新法のもとでの実刑が確定済みでございます。

7月29日、村長・議長が太田国土交通大臣に面会をした際には、海上保安庁長官ほか多くの方が同席されておりました。この中国船関係についての話としましては、巡視船の常駐化の検討について、大臣から言及されております。

8月27日、国土交通省の平成28年度予算概算要求内容が公表されました。この中には、小笠原海上保安署要員の2名増員を要求したということが公表されております。

報告は以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ただいまの報告について、質疑・意見のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 外国漁船の違法操業に関するこの連絡会議、この現状報告と今後の取り組みという部分がありますけれども、今後の取り組みという部分で、内容がわかればお知らせください。

○委員長（佐々木幸美君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 主には、海上保安庁が引き続き警戒態勢をとるということが大きな点でございました。実際に何回か二見港にも入港されていると思いますが、現状は大型の巡視船が交代で常時警戒に当たっていただいております。

また、水産庁のほうは、今回の被害状況を含めて、今年、漁網等の確かそういったものをとった際の補助制度を設けているというようなお話がございました。

東京都におきましては、引き続き監視活動や、また興洋によります被害状況の調査、さらには平成30年度就航になると思いますが、新しく大島・御蔵を担当している船、やしおという船の代船をつくりまして、これが小笠原までの航行可能ということで、監視活動ができるような船をつくりたいと、そういったことが今後の取り組みとして紹介されております。

す。

○委員長（佐々木幸美君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長にちょっとお聞きします。

今の報告にあるように、監視体制を今まで以上に強化して、未然に防ぐ措置をとることだと思っただけなんですけれども、この国土交通省の概算要求、昨日もちょっとお聞きしましたけれども、保安署の要員が2名増員になると。これは密漁船以降、海上保安庁の体制を、増強する必要があるということで、いろいろと見直されて概算要求が増えたわけなんですけれども、補正も増えました。

私がもう一つ感じるのは、確かに要員が増員するのはいいことなんですけれども、昨日もお話ししましたけれども、この巡視艇ですよ。外国船の臨検等に対して、今の船では余りにも弱体過ぎると。せっかく増員されても、果たしてそれで皆さん船に乗って出動できる態勢がとれるかどうかを含めて、増員だけではなく、巡視艇自体の見直しも必要だと思います。

これをすぐできるかどうかは別にしまして、小笠原海上保安署として、ある程度抑止力が持てるだけの体制づくりが必要だと思いますけれども、それに向けて村長からも、できれば要望活動をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木幸美君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 本村のことでいいますと、今まで杉田委員から質問が出ましたようなことを要望してまいりました。増員も1つでございますし、私どものところに何とか常駐ということについては、検討をいただいているところでございます。

今回の予算につきましては、海上保安庁自体は尖閣も含め、日本全国の中でのことでございますので、小笠原が特段ピックアップはされませんが、要望をし、また検討をいただいているところとご理解をいただければと思います。

先ほどご紹介いたしました応援する会も、この件については要望の中の1項目に強く打ち出して、応援をしてくださっているところでございます。

○委員長（佐々木幸美君） ほかにございせんか。

（発言する者なし）

○委員長（佐々木幸美君） 質疑がもうないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございせんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎小笠原諸島世界自然遺産について（継続）

○委員長（佐々木幸美君） 日程第2、小笠原諸島世界自然遺産について、執行部から報告を求めます。

環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 世界自然遺産事業につきまして、前回の委員会以降の経過報告をさせていただきます。

まず、主要な会議の開催状況ですけれども、7月17日に第1回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議ということで、地域の関係団体と関係行政機関が一堂に会する会議を開催しております、こちらは村長以下で出席をしております。

開催の概要ですけれども、今年度の事業の進め方について関係行政機関から説明をした後に、地域の関係団体からさまざまな意見が出されました。主には、兄島のグリーンアノール、外来ネズミ対策ですとか、有人島におけるネズミ、コウモリ対策について意見が出されました。

また、地域連絡会議ともう一つ、科学者から助言を得る場として科学委員会というものがございまして、こちらは年1回の開催で12月の開催になるんですけれども、下部のワーキンググループということで、3つの会議が7月、8月と開催されております。

まず7月13日、第1回新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループということで、外来のアリ等への対応等について現状と課題を議論しました。

7月16日、第1回グリーンアノール対策ワーキンググループということで、グリーンアノール対策の経過と今後の進め方を議論しました。

8月18日には、第1回父島列島生態系保全管理ワーキンググループということで、自然再生事業における種間相互作用について検討しております。

次に、兄島陸産貝類保全ということでご報告申し上げます。

NHK等でも取り上げておりますとおり、兄島の陸産貝類について、特に外来ネズミによる被害が顕著になっているということで、現在、関係行政機関の中では一番力を入れている取り組みの一つでございます。

まず、6月25日、第1回兄島陸産貝類保全プロジェクト会議ということで、それまでは科学委員会等の臨時会合等の形で対策を検討しておりましたが、本格的にきちんと総合的な

検討をしようということで、プロジェクト会議を立ち上げて検討を進めているものですが、兄島についてはベイトステーションという箱に殺鼠剤をしかけて対策をするという方法について、具体的に立案をした場となりました。

6月30日には、そういったプロジェクト会議での検討状況等を、村民向けに説明する場を設けました。

そういったプロセスを経まして、7月からは兄島の全域という訳ではないんですが、特に重要な保全エリアにおいて、そういったベイトステーションによる対策を進めるためのベイトステーションの設置を進めてまいりました。

8月の後半には、実際にその箱の中に殺鼠剤を充填するという作業を進めて、8月末までにそういった作業が完了しているところでございます。

次、9月4日ですけれども、先日、並行して殺鼠剤の環境影響については引き続き検証が必要であろうということで、こちら、主には環境省の事業の検証ですけれども、ネズミ対策検証委員会ということで、環境影響検証のための実証試験結果の報告、過去の殺鼠剤散布事業の経緯の検証等が行われております。

1枚めくっていただきまして、次に兄島グリーンアノール緊急対策ということで、平成25年3月にグリーンアノールが兄島に侵入して以降の経過を継続してご報告しているものですが、侵入確認以降2カ年の評価ということで、先ほど申し上げた7月の科学委員会の下部ワーキンググループの中で中間評価が行われました。

短期目標としてきた「固有昆虫の生息状況に影響を与えないこと。それを通して、送粉系の維持などの生態系機能を損なわないこと」については、捕獲事業によりアノールが低密度化され、達成されたというふうに評価されています。

少し具体的に申し上げますと、アノールのいるエリアと、いないエリアとで昆虫層の調査をしたところ、大きな差異はなかったということで、アノールが入ったからといって昆虫が減ってしまうような被害は、今のところは有意な結果は出ていないということが報告されております。

一方で、当初現地連絡会議、現地で議論した3年間での根絶というのはいまだ未達成でありますので、今後新たなロードマップを作成して、根絶状態の達成を目指した対策を推進するべきであるというような評価が行われております。

そういった流れの中の現在の対策状況ですけれども、アノールトラップ稼働数は約4万1,000、これまでの累計のアノール捕獲数は1万7,000弱。分布域ですが、全てに同じ密度

で高密度にというわけではないんですが、一番北端までのエリアを囲ってみると、兄島の面積の大体4分の1くらいのところにアノールが点在しているというような状況が確認されています。

アノール柵ですけれども、5月以降、台風影響等により一部の破損が発生しましたけれども、現在は、おおむね正常な機能を回復して対策が継続しております。今後は、そういった損傷を受けた際の早期復旧の考え方等を整理していくということが一つの課題となっております。

4番目として、村民向けの主な普及啓発事業等についてご報告申し上げます。

7月1日、4日ということで、こちらは父島ですけれども、オガサワラハンミョウの講演会、飼育見学会ということで、こちらやはり兄島のオガサワラハンミョウの保全状況、またそれに資するための父島での取り組み等について、村民向けに紹介が行われました。

7月3日については、母島でのオガサワラシジミの保全対策の状況等について、村民向けに説明会を行いました。

7月5日ですけれども、一般村民向け兄島現地視察ということで、20名程度の村民に、実際の兄島での対策状況の現場を見ていただくという事業を行いました。

8月31日ですが、母島におけるネコ対策事業住民説明会ということで、父島で行ってきたような山域でのネコ捕獲を、これから母島でも本格的に実施していく中での今後の進め方を、住民に向けて説明をする場を設けました。

最後に今後の予定ですけれども、9月、世界自然遺産に関する村民意向調査ということで、直近の話ですが、今週末には全戸配布の形でアンケートを配布させていただくことしております。各検討会等ですごく具体的なお意見等をいただくことはあるんですが、皆さんがどう感じておられるのかということで、この機に一度広く伺っておきたいということで、そういったアンケートを実施することしております。

10月には、林野庁の森林生態系保全管理委員会、さらには村民意見交換会ということで、父島・母島で各種事業を関係機関からご説明をして、意見をいただく機会を設ける予定にしております。

12月には、科学委員会と第2回の地域連絡会議ということで、現地に科学委員会の委員等の専門家にも多く来ていただいて、議論をする場を設ける予定にしております。

報告は以上です。

○委員長（佐々木幸美君） ただいまの報告について、質疑・意見のある委員は挙手をしてく

ださい。

清水良一副委員長。

○副委員長（清水良一君） 今後の予定というところで、9月に世界自然遺産に関する村民意向調査アンケートということなのですが、もう直近になっているとは思われますが、これは村が主体となってやるアンケートになるんですか。

それから、その内容についてはどんな感じになるのか、ちょっと教えていただければありがたいと思います。

○委員長（佐々木幸美君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） こちらの村民意向調査については、村が実施をする形で予定をしております。

内容につきましては、村民の皆様が小笠原の中の自然に実際、どのように関わっているかということから始めて、そもそも世界自然遺産ということについてどのように考えているのか。例えば、指定登録以前から住んでいた方には、もともと登録される前はどんなふうか。例えば、指定登録以前から住んでいた方には、もともと登録される前はどんなふうか。登録以後にこちらに住んだ方については、来るときにどんなふうなイメージをしていて、現在どういうふうか。登録以後にこちらに住んだ方については、来るときにどんなふうなイメージをしていて、現在どういうふうか。

普通に村内で暮らしをされている方が、この4年間ぐらいの中で世界自然遺産というのを、どんなふうか。登録以後にこちらに住んだ方については、来るときにどんなふうなイメージをしていて、現在どういうふうか。

○委員長（佐々木幸美君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） この科学委員会の外来アリとあるんですけども、この外来アリ、私自身は余り聞き慣れないんですけども。兄島でいつ頃発見されたのか、どういうアリなのか。現状どうなっているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（佐々木幸美君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） こちらの科学委員会の下部ワーキンググループで議論された外来アリですが、今その議論の中で一番課題とされているのはツヤオオズアリというアリなんですけれども。まだ議会の皆様にも余りお話が入っていないのは、3月ぐらいにそういったアリが、兄島ではなくて、父島とか母島に分布しているということが確認をされて、そういったアリというのは、他の海外の島しょなどでは、固有の陸産貝類を絶滅させてしまったというような事例があるということが科学者・有識者の方々からご報告をされました。

それを受けて、実際入ってしまっているアリの影響がどのぐらいあるのか、どういった対

策が可能なのかということの議論がちょうど始まったというところです。

具体的には、母島はご承知のように、父島に比べても生活域の近くに陸産貝類がまだ生息しておりますので、そういったものへの影響がこれからどうやって抑えられるのかということを検討するのが、一番大きな課題となっているというような現状です。

○委員長（佐々木幸美君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 兄島ということではなく、有人島で見つかったという部分で、多分侵入経路等は今調査しているんでしょうけれども、小笠原の貴重な陸産貝類に多大な影響を与えるという部分では、やはりネズミに匹敵するぐらい脅威になる可能性もありますよね。

今後、この部分に関して科学委員会でどういう対策・対応をとっていくのか。効果的な駆除方法なんかもあるのかどうか。もしわかれば教えてください。

○委員長（佐々木幸美君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） そうですね、先ほどご報告した7月の新たな外来種対策に関するワーキンググループというのは、年に3回程度の開催が予定されていますので、これから11月とか年度末とか、そういった場でも議論が行われますし、12月の科学委員会でも報告されて、科学委員の関心も非常に高い項目ですので、対策について具体的に議論をしていただけたらと思います。

具体的にどういった対策が考えられるかということですが、ちょっとそれについては、これからいろいろな知見を委員会等でいただきながらとは思っておりますが。一部の専門家の方からは、アリについては同じ種ではないですけども、局所的には根絶をできた例があるとか、具体的にはこういったやり方をすればいいんだとかという知見は一部いただいているところもあると聞いていますので、そういったものを実際に母島とか、そういった場所でやるに当たっての進め方を、関係行政機関とも協議をしていく必要があるかなと思っています。

具体的には、いわゆる市販されているような商品名を言っていないのかわかりませんが、アリの巣コロリとか、そういったものでも十分効果はあるというふうに聞いているんですが、一方でやはり懸念されてしまうのが、それが標的外の生物に影響が出てしまわないかどうかということも言われているので。そのあたりは、まずは局所的なところから試行してというところから始まるのかなとは思いますが、その辺も含めてご議論いただきながら進めたいというふうに思っております。

○委員長（佐々木幸美君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） まだこのアリ自体が新たに見つかったという段階で、生態系等も解明されていないんだろうと思うんです。

ただ、問題なのは、有人島で見つかったということで、人が広げる可能性もあるわけですね。そういう意味では、村民の皆さんに、このアリに関しての情報を出す必要もあるだろうし、そういう意味も含めて積極的に絶滅に導けるように取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐々木幸美君） ほかにはございませんか。

安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） いろいろな委員会とか、こういう検討会とかされているんですが、これについては議事録とかはとられているんですか。

○委員長（佐々木幸美君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） 議事録は、基本的に全ての委員会について作成されています。

全部村が事務局というわけではないんですけれども、環境省であるとか林野庁とか、それぞれが議事録を作っています。それは各関係機関で速やかに共有されて、各機関が同じ共有認識を持てるような状況になっております。

○委員長（佐々木幸美君） 安藤重行委員。

○委員（安藤重行君） ということは、それを見せていただくことは可能だということですね。

○委員長（佐々木幸美君） 環境課長、深谷君。

○環境課長（深谷雪雄君） はい。そういうご依頼があれば、問題なくお見せできますし、ちょっと時間は少しかかるかもしれないですが、世界自然遺産管理の機関全体で作っているホームページでも順次公表はすることになっていますので、可能でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ほかにはございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（佐々木幸美君） それでは質疑がもうないので、質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎防災道路の整備について（継続）

○委員長（佐々木幸美君） 日程第3、防災道路の整備について執行部から報告を求めます。
総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） お手元の資料をご覧ください。防災道路の整備についてでございます。

前回委員会以降の報告でございますが、まず1点目としまして、村民意見募集の結果でございます。

5月に実施しました村民説明会の資料概要及び意見、また前回委員会における意見等も含めて、7月号村民だよりで村内広報をし、再度村民意見を集約いたしました。

広報した内容は、お手元の別添にあります。改めて防災道路の必要性であるとか、また説明会等でも出た環境配慮に関する配慮事項の調査等を行いましたので、その概要。また防災道路のあり方、今後の進め方。それから、前回、委員会で委員の皆様からいただいた意見も含めて、今までどのような意見が出てきたかという概要を、2ページにわたって広報し、ご意見をいただいたところでございます。

寄せられた意見は、1名の方から、さまざまな要望というか、防災に関する意見・提案もありましたが、主要な意見としては2件という形で出てまいりました。

その意見の概要ですが、清瀬側行文線終点から村道釣浜線間の旧計画案については反対する。村道釣浜線から奥村交流センター付近までの間は、現時点では意見を保留にした上、防災上、防災道路整備が問題点をクリアしたとしても、津波・台風・豪雨等の重複自然災害に対処できる安全な避難所確保が最優先課題と考えられるという2点をいただいております。

いただいた方には、こちらからその意見の取り扱いについて、ご報告をさせていただいております。

今後の対応ですが、昨年から実施してきた村民説明会や、この村民だよりを通しての意見集約、また当委員会における議論などを踏まえ、整備手法等、今後検討すべき事項はあるものの、防災道路（行文線未整備区間）の必要性についての村民合意形成は図れたと考えておまして、10月の村長上京時に、防災道路整備再開に向けた要望活動を行いたいと考えております。

村民だよりの次に、要望書案を添付しております。ちょっと長くなりますが、これまでの経緯から、必要性を改めて要望書に全て盛り込んでおりますので、一度朗読をさせていただきたいと思っております。宛先は建設局長宛てでございます。

日頃より村政には多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、都道行文線は昭和63年に都道として整備することが決定され、西町側から順次整備を進めていただいたところ、村内より自然環境や生活環境等に関する懸念から「白紙撤回」を求める住民運動に広がり、その後の住民代表との協議等を経て、平成10年度の工事完了後、残りの区間については保留となり、現在に至っております。

ただ、その後も村といたしましては、行文線未整備区間は清瀬地区と奥村地区を高台で結ぶ道路であり、津波発災時における避難路及び連絡路の機能を併せ持つことから、整備の再開を毎年度、東京都町村会取りまとめの都予算要望に上げてきたところであります。

その要望に対しましては、「行文線については、既に一部完成している。残る区間については、地元の意向を勘案し慎重に検討する」との回答をいただき、整備再開に当たっては村民合意が不可欠であり、その対応を検討してきたところであります。

このような状況の中、平成23年の東日本大震災による津波災害を目の当たりにし、これまで以上に行文線未整備区間の整備は喫緊の課題として認識され、平成23年第3回村議会定例会以降、総務委員会において「防災道路の整備について」（「防災道路」は行文線未整備区間の通称）が継続案件となり、議論を重ねた結果、昨年度より都道行文線の整備再開に向けた村内合意を得るための説明会を実施したところであります。

村議会での議論は引き続き継続するとともに、村民説明会については3回、また説明会における資料や意見概要を取りまとめた村内広報を2回行い、これらによる意見集約を行ったところであります。

この中で様々な意見が出されましたが、大勢としては道路の必要性は理解していただき、ただし整備にあたっては自然環境や安全性などへの配慮が求められたところであります。村としても整備に当たっての配慮事項調査を行い、ムニンビャクダンはじめ自然植生やオガサワラオオコウモリ・アカガシラカラスバト等の生息環境の保全に配慮した道路構造等を検討していただいた上の整備再開が必要と感じているところであります。

このような経緯を踏まえ、小笠原村地域防災計画「第34部 津波防災対策推進計画 第4章 災害予防対策」に記載されている「人命救助や消火活動、資材・物資の輸送等を円滑に行えるよう、また孤立集落の解消のため、浸水による被害を受けない道路の整備を行い、防災力の向上を図る」及び「避難時間の短縮、避難路の安全性の向上等、避難の円滑化を図るため、避難路の整備を図る」に位置づけられる事業として、都道行文線の整備再開は必要不可欠であると判断するものであります。

さらに、この道路の持つ意味を整理しますと、奥村地区におけるより安全・安心な避難路としての機能を持つとともに、主要な機能が集中する大村・清瀬地区の低地部分が津波により壊滅的な被害を受けても、高台を通る連絡路により奥村地区や扇浦・小曲方面へ緊急車輛や啓開等に当たる重機等が迅速に移動できる機能を持つことから、その必要性は高いと考えております。

また、現在の行文線清瀬側終点部分と奥村交流センター付近の夜明道路を高台で結ぶルートを整備することにより、津波被害を受けずに奥村に至るとともに、夜明道路を經由して扇浦や小曲・北袋沢地区の住民及び主要海岸である小港や扇浦・父島南部のトレッキングルートなどを利用していた観光客などに対し、被災時の迅速な対応ができるようになることから、この道路は多くの村民・観光客にとって有効であると言えます。

以上のことから、この必要性・有効性をご理解いただいた上で、自然環境等への配慮事項や景観上の配慮、さまざまな村民意見を踏まえ、下記のような考え方のもとに行文線整備再開をご検討いただけるよう要望いたします。

なお、整備再開に向けては、村としても引き続き村内合意を図るための努力を続けることを申し添えます。

記としまして、1、行文線未整備区間を早期に整備していただきたい。

2、奥村交流センター付近から村道釣浜線の間は、自然環境と景観に配慮した道路構造としていただきたい。

3、村道釣浜線と清瀬側行文線終点部分との間は、既存の村道の活用など、引き続き都と村で協議を行いながら整備のあり方について決定していただきたい。

以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ただいまの報告について、質疑・意見のある委員は挙手をしてください。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） 大変うれしい報告を受けたような気がしております。3.11の大震災の後から、日本中が安全について、防災についてという考えの中で、小笠原は特に行文線の工事が止まっていて、奥村・清瀬間、また小曲の方に繋がる道がないということで、何とか議会としても再開していただきたいと思っていたら、この要望書を執行部の方からきちんと出されるということになりました。大変感謝しております。

そこでですが、我々も、議会として総務委員会でもずっとこの工事の再開に向けてお願い

していこうというふうな議論をしてみましたが、ここで執行部が出されるということであるならば、議会も併せて意見書を提出して、執行部・議会ともども建設局にお願いするという方がいいと思うんですが、皆さんの賛意を得られれば、意見書の提出をお願いしたいと思います。

○委員長（佐々木幸美君） ただいま池田委員から、お手元に配付の意見書案を都知事に提出したいとの意見がありました。

他の委員からこの件に対して意見がありましたら、お願いいたします。

（「私は異議なしです」「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） それでは、池田委員からの提案のあった意見書案を、総務委員会の議案として本会議に提出して採択することに決定いたしました。

◎平成28年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について

○委員長（佐々木幸美君） それでは、日程第4に移ります。平成28年度小笠原諸島振興開発事業概算要求について、執行部からの報告を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、平成28年度の振興開発事業の概算要求につきまして、村事業のみですが、ご説明させていただきます。

表の真ん中あたり、国土交通省査定を受けました平成28年度の概算要求確定額という欄がございます。そちらをご覧くださいながらご説明をさせていただきます。

まず最初に、村道でございます。事業費で5,645万5,000円、国費3,387万3,000円。内容につきましては、父島、道路改良、排水性舗装でございます。母島につきましては、橋梁の補修設計となります。

2つ目、簡易水道でございます。事業費4億617万円、国費2億308万5,000円。内容は、父島、清瀬配水池の更新、それから第2原水調整池の造成に着手を始めると、他でございます。母島におきましては、沖村浄水場の建設工事、それから導送配水管の基本設計を行う予定でございます。

3つ目、し尿処理施設、事業費1億1,232万円、国費5,616万円。母島におけます処理場の機械設備の改良でございます。

4つ目、浄化槽施設、事業費693万円、国費346万5,000円。父島におけます18人槽の浄化槽1基を設置する予定でございます。

5つ目、保育施設、事業費494万6,000円、国費247万3,000円。内容につきましては、用地測量、地質調査をやる予定でございます。今までの5カ年の計画の中で、昨日、定例会本会議一般質問でも話が出ましたが、母島の保育施設につきます予定地については、今年度中に予定地を確定させるという方針を立てましたので、それを踏まえて、父島での用地測量を想定していたんですが、母島の保育施設の用地測量、地質調査に切りかえたいというふうに考えております。

ソフト事業でございますが、1つ目、診療所運営費、事業費2億2,469万4,000円、国費1億1,234万7,000円。診療所の管理運営、医療機材の整備でございます。

それから2つ目、交流連携推進ということで、10年近く前にこの項目があったんですが、新たに復活をいたしました。事業費としましては1,000万円、国費500万円でございます。

内容は、デジタルコンテンツの作成ということでございますが、ちょっと経過を説明いたしますと、振興開発審議会の委員の先生からご提案をいただきまして、今、既存で小笠原に関するデジタルコンテンツ、幾つか作成されておりますが、もっと踏み込んだものを整備したらどうかというご提案があり、その話が国土交通省で受けて、今年度、国土交通省の直轄調査で、どういった素材をどういった形でデジタルコンテンツとして整備するかという調査を今年度やっております。

国としてできるのは方向性を定めるところまでということで、来年度以降、そのアプリの作成について、基盤となる村のほうで実施してくれないかという話がございます、予算の確保もしていただき、村の方で作るという経緯がございました。

観光局等をはじめコンテンツはありますが、今回、国の調査を受けたところが学研の子会社、デジタルを専門にやっている会社になります。学研のホームページ等情報を仕入れますと、例えば飛び出す図鑑みたいな、3Dで飛び出してくる図鑑等がありますが、小笠原の例えば鯨であったり、アカガシラカラスバトであったり、動画や写真だけじゃなくて、そういった立体映像で解説も自由にできる。映像も360度回転しながら見られるようなイメージのようです。そういったものを今年度国土交通省が調査をし、来年度以降、村のほうで製作をしていくという内容でございます。

ハード事業・ソフト事業を合わせまして、事業費8億2,151万5,000円、国費4億1,640万3,000円でございます。村事業だけでいきますと、対前年度比、国費で1.82倍という形でございます。

下の表は、東京都の事業、村事業トータルで示したものでございまして、都事業、村事業

合わせますと、船が入っておりますので桁が大きいですが、事業費40億4,673万2,000円、国費が12億2,850万円ということで、要求ベースでいきますと、対前年度比伸び率は1.17倍という状況でございます。

報告は以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ただいまの報告について、質疑・意見のある委員は挙手をしてください。

（発言する者なし）

○委員長（佐々木幸美君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） 異議なしと認めます。

◎小笠原航路改善について

○委員長（佐々木幸美君） 日程第5、小笠原航路改善について、執行部から報告を求めます。総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 小笠原航路改善について、前回委員会以降の報告をさせていただきます。

まず1番としまして、平成28年度上期のおがさわら丸運航スケジュール案が出てまいりました。

8月17日、小笠原海運より村長宛てスケジュール案、別紙1として添付しておりますが、提示がございました。今回の案の中には新船の就航も含まれて、それに関連して、現おがさわら丸、新船の扱いに伴うスケジュールが大分変則的なものもありましたので、8月21日に小笠原航路検討委員会を開催し、小笠原海運の常務と営業部長にテレビ会議で出席をいただいて、具体的なスケジュール案についての説明をいただきました。

また、9月12日、これからの予定でございますが、航路検討委員会を開催し、この上期スケジュールについての各団体要望の取りまとめを行う予定でございます。

おがさわら丸の新造船の建造に向けた動きでございますが、6月29日、東京都離島航路地域協議会が開催されました。こちらは伊豆諸島・小笠原のそれぞれの航路の町村長や運航会社、国などが参加する会議でございます、それぞれの航路についての報告がされております。

7月28日、東京都総務局行政部、小笠原海運、小笠原村の各担当者による三者会議を開催し、船内配置及びソフト面要望等についての意見交換を行っております。船内配置につきましては、従来からお示ししていた案の中では、特に特等と特1等の差別化というところを少し配慮して、変更がございました。それ以外の特1等以下のつくり等については、変更はございません。

また、新しい船に向けて各団体からソフト面に関する要望を受けていたところでございますが、この8月21日にスケジュール案とともに、小笠原海運のほうからソフト案に関する検討状況を報告いただいております。ちょっと字が小さくてボリュームが大きいんですが、ソフト面全般から何枚か添付しております。まだ検討中のものもございまして、ご覧いただければと思っております。

8月27日、国土交通省より平成28年度予算概算要求について公表がございまして、新船建造にかかる国土交通省補助分の要求がされております。

また次に、就航までのスケジュールでございまして、平成28年1月27日に進水、6月中旬、竣工予定で、その後、国の試験を受けたり、もう一度運航したりということで、2回ほど小笠原に航行させた後、7月2日、竹芝発から就航予定と聞いております。

次に、ははじま丸の新造船の建造の動きでございまして、就航までのスケジュールとしまして、9月11日、間もなくですが起工。3月27日、進水予定、6月中旬、竣工予定。この後、小笠原のほうにやはり同様に試験等を行い、回航しまして、7月初旬就航予定で、おがさわら丸の就航に先立って運航させたいという意向をお伺いしております。

報告は以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ただいまの報告について、質疑・意見のある委員は挙手をしてください。いませんか。

池田 望委員。

○委員（池田 望君） いよいよ、もう来年には新造船が就航するということが大変わくわくする気持ちでおりますが。

昨日の一般質問でもありましたけれども、ははじま丸が新しくなるんだけれども、母島の港の静穏性が低いために、ダイヤが乱れたり、すぐ出港するとかで、いろいろ母島の皆さんやまた訪れた観光客の皆さんにも大変ご迷惑をかけているというお話がありました。

そこで、港湾局に、どうか、その母島の港の沖港の静穏性を高めるための防波堤の整備などを要望してみたらいかかと思うんですが、村長とともに議会も一緒に、港湾局のほう

に要望書を提出したらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐々木幸美君） ただいま池田委員から、お手元に配付の要望書案を村長と連名で、都港湾局長に提出したいとの意見が出ましたが、他の委員からこのことに関して意見がありましたら、お願いいたします。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今回の池田委員の提案は、やはり観光立島として非常に大事なことだと思います。観光客にも来て楽しんで帰っていただけるような状況づくりというのは、やはり地元にとって大切なことであると思いますので、村長と一緒に要望活動はすべきだと私も思いますので、大いに進めていただきたいと思います。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（佐々木幸美君） ほかにはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（佐々木幸美君） それでは、池田委員からの提案のとおり、村長と連名で要望書を提出することに決定いたしました。

◎行政視察について

○委員長（佐々木幸美君） 日程第6、行政視察についてを議題といたします。

お手元に、総務委員会行政視察（案）を配付してあります。事務局長に説明をさせます。
事務局長、お願いします。

○事務局長（セーボレー孝君） 総務委員会行政視察（案）を説明いたします。

1、実施日、平成27年10月22日木曜日から10月23日金曜日までです。

視察地、山梨県南アルプス市でございます。

3、視察項目ですけれども、児童福祉関連施設及び南アルプス市国立公園関連施設の視察でございます。その視察に先立ちまして、友好都市であります南アルプス市の市長及び議長を表敬訪問します。

次に視察者、委員長、佐々木幸美ほか7名の委員でございます。

以上でございます。

○委員長（佐々木幸美君） ただいま説明のとおり、行政視察を実施したいと思います。

なお、日程詳細につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(佐々木幸美君) 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長(佐々木幸美君) 次に日程第7、その他事項でございますが、何かございませんか。

(発言する者なし)

○委員長(佐々木幸美君) 質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(佐々木幸美君) 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長(佐々木幸美君) 次に日程第8、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

お手元に配付の特定事件継続調査事項表の事項を調査するため、閉会中の継続調査を申し入りたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(佐々木幸美君) 異議なしと認め、閉会中の継続調査を申し出ることと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長(佐々木幸美君) お諮りします。

本日の委員会はこの程度をもって終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(佐々木幸美君) 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前9時55分)